

①CSR経営

要約		設問		A	B	C	D	補足
Q01	1:重要	CSR方針	社会的責任（CSR）を重視して経営を行うことを、会社の方針として社会に表明していますか？	社内・社外ともに表明している。	社内のみにとどまる。	社会的責任への認識は少なく表明していない。		
Q02	2:	推進部門・責任者	社会的責任（CSR）について、推進部門又は責任者を設置していますか？	専任の推進部門又は責任者を設置している。	専任ではないが推進部門又は責任者を設置している。	推進部門も責任者も設置していない。		
Q03	3:重要	活動内容の公表	社会的責任（CSR）についての活動内容を公表していますか？	活動内容を年次で公表している。（CSRレポートの発行など）	年次ではないが、活動内容を公表している。（会社案内・インターネットHPでの記載等）	特に公表していない。		
Q04	4:重要	教育	社会的責任（CSR）について、社員の理解や意識を高めるための教育を行っていますか？	研修を開催し教育を行っている。	研修の開催はしていないが、社員への教育を行っている。	社員の理解や意識を高める取り組みは行っていない。		
Q05	5:	サプライヤーへのCSRの取り組み要請	貴社は、貴社のサプライヤーに対してCSRの取り組みを重視するように要請していますか？	調達方針や取引契約の条項の形で具体的にCSRの取り組みを要請している。	明文化した形ではないが、CSRの取り組みを要請している。	要請していない。		

②公正な事業

要約		設問		A	B	C	D	補足
Q06	1:重要	従業員行動規範	企業と社員の活動に関して、あるべき行動の規範（行動規範、行動指針、行動基準など）を整備し、社員に十分周知していますか？	行動規範等を整備し、社員に十分周知している。	行動規範等を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	行動規範等を整備していない。		※社員に十分周知しているかどうかは、①内容を紙媒体または社内イントラネットで社員の誰もが見られる状態となっており、かつ、②研修（対面またはオンライン研修）を実施しているかどうかで判断する。いずれか一方しかできていない場合には、社員に十分周知できているとはいえない。
Q07	2:	汚職の禁止	汚職を禁止する規程を整備し、社員に十分周知していますか？	規程を整備し、社員に十分周知している。	規程を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	規程を整備していない。		
Q08	3:	優越的地位の濫用禁止	取引上の優越的地位の濫用を禁止するため規程を整備し、社員に十分周知していますか？	規程を整備し、社員に十分周知している。	規程を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	規程を整備していない。		※優越的地位の濫用とは、購入者や委託者という立場を利用して、仕入先等との取引条件を一方向的に決定・変更したり、不合理な要求や義務を課すことをいう。
Q09	4:	公正な競争の阻害行為禁止	公正な競争を阻害する行為を禁止する規程を整備し、社員に十分周知していますか？	規程を整備し、社員に十分周知している。	規程を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	規程を整備していない。		※公正な競争を阻害する行為とは、カルテル、カルテルと疑われるような情報交換を行うこと、入札談合を行うこと、お客様の再販価格を強制したり合意することなどをいう。

Q10	5	知的財産保護	自社の知的財産を保護・他社の知的財産を尊重するため規程を整備し、社員に十分周知していますか？	規程を整備し、社員に十分周知している。	規程を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	規程を整備していない。		
Q11	6	個人情報管理	個人情報は、法令に従って取得・利用し、漏えいしたりしないよう適切に取り扱うための規程や管理手順を整備し適切に運用していますか？	規程や管理手順を整備し、適切に運用している。	規程や管理手順を整備しているが、適切に運用できているとは言えない。	規程や管理手順を整備していない。		※・社則、就業規定への個人情報保護に関する記載 ・個人情報取り扱い規程の制定 ・定期的に個人情報取り扱いに関するチェックの実施
Q12	7	セキュリティ対策	コンピュータおよびネットワークに関して、情報セキュリティ対策を講じていますか？（例、コンピュータウイルス対策、情報漏えい対策、記録情報の消失対策など）	専門家の協力のもと、適切な情報セキュリティ対策を講じている。（例：・IT専門部署、専門業者による保守・運営）	自社内で情報セキュリティ対策を講じている。（例：・コンピュータウイルス対策ソフトの導入と最新版更新）	適切な情報セキュリティ対策を講じていない。		
Q13	8	反社会的な勢力との接触・取引の禁止	反社会的な勢力との接触・取引を禁止する規程を整備し、社員に十分周知していますか？	規程を整備し、社員に十分周知している。	規程を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	規程を整備していない。		
Q14	9	利益相反	利益相反に関する規程を整備し、社員に十分周知していますか？	規程を整備し、社員に十分周知している。	規程を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	規程を整備していない。		
Q15	10	国際的な取引規制	国際的な取引規制に関する規程を整備し、社員に十分周知していますか？	規程を整備し、社員に十分周知している。	規程を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	規程を整備していない。		
Q16	11	重要 内部通報制度	法令違反、企業倫理、あるべき行動の規範に反するような不正行為、人権侵害等の発生を予防し早期発見するために、社員がいつでも利用できる内部通報制度を整備し、社員に十分周知していますか？	社員がいつでも利用できる内部通報制度を整備し、社員に十分周知している。	社員がいつでも利用できる内部通報制度を整備しているが、社員に十分周知できているとは言えない。	社員がいつでも利用できる内部通報制度を整備していない。		※社員がいつでも利用できる内部通報制度とは、たとえば、目安箱を設置し情報を吸い上げる仕組みがある、イントラ上に通報窓口を設置している、メールで通報を受け付ける仕組みがある、社外に相談窓口を設置しているといった仕組みが挙げられる。
Q17	12	重要 調達先行動指針	LIXILグループ調達先行動指針を読んだうえで理解し、当該指針を遵守していますか？	読んだうえで理解し、当該指針を遵守している。	読んだうえで理解し、当該指針を遵守できるように業務を見直している。	読んでいない、あるいは、読んだが理解できない。		

③人権

	要約	設問	A	B	C	D	補足
Q18	1	重要 人権方針	貴社では、企業理念や行動規範や人権ポリシー等に、「人権を尊重する」ことを明記し、公表していますか？	「人権を尊重する」ことを明記し、公表している。	「人権尊重」を明記しているが、公表はしていない。	「人権尊重」について明文化したものは無い。	
Q19	2	推進部門・責任者	貴社は、「人権」に関する推進部門又は責任者を設置していますか？	専任の推進部門又は責任者を設置している。	専任ではないが推進部門又は責任者を設置している。	推進部門も責任者も設置していない。	

Q20	3	雇用差別の禁止	雇用差別を禁止する明文化されたルールがあり、雇用差別が行われていない。	明文化されたルールがあり、雇用差別が行われていない。	明文化されたルールはないが、雇用差別が行われていない。	ルールがない・雇用差別が行われている。		※雇用差別：採用時の人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がいの有無等、本人の能力・適性などの合理的要素以外の要素での差別
Q21	4	強制労働の禁止	強制労働を禁止する明文化されたルールがあり、強制労働が行われていない。	明文化されたルールがあり、強制労働が行われていない。	明文化されたルールはないが、強制労働が行われていない。	ルールがない・強制労働が行われている。		※強制労働：本人の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働。不当な拘束手段を用いた労働強要、時間外労働の強制、身分証明書等の不当預かり、預託金の不当徴収等。
Q22	5	児童労働の禁止	児童労働を禁止する明文化されたルールがあり、児童労働が行われていない。	明文化されたルールがあり、児童労働が行われていない。	明文化されたルールはないが、児童労働が行われていない。	ルールがない・児童労働が行われている。		※児童：15歳、義務教育課程年齢、または、その国の法定最低労働年齢のいずれかのうち、最も高い年齢に満たないもの。
Q23	6	教育	貴社では、社員が人権侵害を引きおこしたり、他者の人権侵害に加担することがないように、社員への教育を実施していますか？	人権教育を実施している。		人権教育は実施していない。		
Q24	7	対応フロー	人権侵害が発生した際の対応方法は、予め明確になっていますか？	規程等で対応フローを明確に定めている。	規程等はないが、対応部署や担当者は明確になっている。	特に整備していない。		
Q25	8	監視の仕組み	人権侵害が発生していないかを把握するために、職場モニタリング・内部監査などの監視の仕組みを整備していますか？	仕組みを整備している。		仕組みを整備していない。		※定期的にアンケートを実施し、現状把握を行い、アクションに結び付けている。

④労働

	要約	設問	A	B	C	D	補足
Q26	1:重要	労働時間管理	労働時間は法定基準（日本では週40時間・1日平均8時間まで）を遵守し、超過勤務についてはやむを得ない場合に限り、法定基準（日本では月45時間）を越えない範囲で自発的に行われるように適切に管理していますか？	全ての労働者が法定基準を遵守して勤務している。	一部の労働者が法定基準を越えて超過勤務を行う場合がある。	法定基準を越えた超過勤務が恒常化している。	
Q27	2:	時間外労働管理	時間外労働を無償で行わせていないかを、検証する仕組みを持っていますか？	検証する仕組みを整備している。	検証する仕組みはあるが、完全ではない。	検証する仕組みはない。	※・残業実績申請と入出退社時間の照合 ・残業実績とPCログアウト時間の照合 （タイムカードのみの残業実績管理では不十分）
Q28	3:	不当な休日・休暇の制限	貴社は、法律で定められた休暇に関して完全に支給する社内規程を整備すると共に、不当な休日や休暇の制限を行わないように管理していますか？	法定基準を上回る休日・休暇制度を整備し、不当な休暇・休日制限は起こらず、十分に支給できている。	法定基準に沿った休日・休暇制度を整備しているが、業務の関係で休日・休暇を十分に支給できない社員が時々存在している。	法定基準に沿った休暇制度を整備しているが、特定の部門や特定の時期には業務の関係で十分に支給できない社員がほぼ毎月存在している。	
Q29	4:	賃金水準	法定最低賃金以上の、その地域の生活水準および業務内容に見合った賃金を支払っていますか？	法定最低賃金以上の、地域の生活水準や業務内容に十分見合った賃金を支払っている。	法定最低賃金以上の賃金を支払っているが、地域の生活水準や業務内容に見合っているとは言えない。	法定最低賃金以上の賃金を支払っていない。	

Q30	5	重要	労使対話	貴社は、労働組合または労働者代表と、労働環境等の改善に向けて、定期的に労使対話を行っていますか？	定期的に労使対話を行っている。	不定期だが、労使対話を行っている。	労使対話を行っていない。		
Q31	6		団結権の制限	(労働組合を有する企業で)労働組合への加入を理由とした報復行為や差別・組合活動への妨害行為等「団結権の制限」が懸念される状況ありませんか？	団結権の制限が懸念される状況はない。	団結権の制限が懸念される状況がある。	労働組合がないため、弊社には該当しない。		

⑤安全・衛生

要約			設問	A	B	C	D	補足	
Q32	1	重要	安全衛生方針	(製造現場や危険性のある業務を有する企業で)労働安全衛生に関して、全社的な方針を定め、社外に公表していますか？	方針を定め社員に周知し、社外にも公表している。	方針を定め社員に周知しているが、社外には公表していない。	明文化された方針は策定していない。	製造現場や危険性のある業務がないため、弊社には該当しない。	
Q33	2		推進部門・責任者	(製造現場や危険性のある業務を有する企業で)労働安全衛生に関して、推進部門又は責任者を設置していますか？	専任の推進部門又は責任者を設置している。	専任ではないが推進部門又は責任者を設置している。	推進部門も責任者も設置していない。	製造現場や危険性のある業務がないため、弊社には該当しない。	
Q34	3	重要	継続改善の仕組み	(製造現場や危険性のある業務を有する企業で)従業員の安全と健康を守り、継続的に改善する仕組みを整備していますか？	国際的または国や業界の基準と合致した労働安全衛生マネジメントシステム(例、OHSASなど)を導入している。	自社で労働安全衛生に関する規定類や改善の仕組みを整備し、運用している。	労働安全衛生に関して管理規程やマネジメントシステムは導入していない。	製造現場や危険性のある業務がないため、弊社には該当しない。	※・安全に関する会議の定期開催 ・安全衛生管理規程を整備している 50人以上の従業員がいる場合 ・安全衛生管理者の設置・定期健康診断の実施・防火管理者の任命
Q35	4		保護具・作業環境等の提供	(製造現場や危険性のある業務を有する企業で)貴社では、業務上の傷害・疾病・不慮の事故の防止ならびに非常事態の対応に必要な、保護具・安全柵・作業環境等を確実に提供していますか？	確実に提供している。	提供する方針があるが、現時点では徹底できていない。	提供していない。	製造現場や危険性のある業務がないため、弊社には該当しない。	
Q36	5		施設衛生管理	トイレや寮や食堂などの施設は、いつも衛生的に保たれていますか？	全ての施設が、いつも衛生的に保たれている。	ほとんどの施設が衛生的に保たれているが、一部の施設で十分とは言えない。	ほとんどの施設が恒常的に衛生的とは言えない。		
Q37	6		防火対策	労働者が働く事業所の建物は、十分な防火対策を施し、必要な消火設備や換気装置を設置していますか？	全ての建物で、法定基準以上の防火対策を行い、必要な消火設備・換気装置を設置している。	法定基準を満たす防火対策、必要な消火設備・換気装置を設置していない建物が、一部残っている。	法定基準を満たす防火対策や必要な消火設備・換気装置の設置をしていない。		
Q38	7		防災対策	大地震の発生などの緊急時に、事業所内にいる人びとの生命や身体の安全を守るための対策を具体化し、準備していますか？	対応マニュアルなどを整備し、十分な準備・訓練を実施している。	準備・訓練を実施しているが十分とは言えない。	対策されていない。		※・避難通路の掲示 ・消火器配置の明確化 ・防災訓練の実施 ・緊急連絡網の整備(従業員・取引先) ・設備等転倒防止固定

⑥地球環境保全

要約			設問	A	B	C	D	補足
----	--	--	----	---	---	---	---	----

Q39	1:重要	環境方針	環境保全に関する貴社の考え方を、環境方針などの形で明文化し、社外に公表していますか？	環境方針など自社の考え方を明文化し、公表している。	自社の考え方は明文化しているが、社外には公表していない。	自社の考え方を明文化したものはない。		
Q40	2:	推進部門・責任者	環境保全活動に関する推進部門又は責任者を設置していますか？	専任の推進部門又は責任者を設置している。	専任ではないが推進部門又は責任者を設置している。	推進部門も責任者も設置していない。		
Q41	3:重要	法規制の把握・遵守の仕組み	自社の事業に関係がある環境に関する法規制を把握し、遵守する仕組みがありますか？（例、排水基準、廃棄物処理マニフェスト、フロン漏えい点検など）	最新の法規制を定期的に確認し、遵守する仕組みを整備している。	最新とは言えないが、可能な範囲で法規制を把握し、遵守するように努めている。	自ら法規制を把握する仕組みはない。		
Q42	4:	資源・エネルギー使用量管理	事業活動で使用する資源（例：原材料、水）やエネルギー使用量を削減するため、計画と実績を記録して管理していますか？	ほぼ全ての資源やエネルギーの使用量を、計画と実績を記録し、削減活動に取り組んでいる。	資源やエネルギーのうち、使用量が大きい重要なものについて使用量を測定・記録している。	資源やエネルギーの使用量は、測定・記録していない。		
Q43	5:	有害化学物質の使用・排出量の記録・管理	自社が保有・使用する有害化学物質については、使用・排出された量と種類を全て記録し管理していますか？	有害化学物質の量と種類を全て記録し、管理している。	有害化学物質の量と種類を全て記録しているが、一部管理ができていない。	有害化学物質の量と種類の全ては記録できていない。	有害化学物質を使用していないので弊社には該当しない。	
Q44	6:	環境に配慮した製品等の開発	（開発部門を有する企業で）環境に配慮した製品・サービス等の開発に取り組んでいますか？	環境に配慮した製品・サービス等の開発に取り組んでいる。		環境に配慮した製品・サービス等の開発に取り組めていない。	開発部門を有しないので弊社には該当しない。	
Q45	7:	教育	社員に環境保全の重要性についての教育・啓発を実施していますか？	定期的に研修を実施している。	定期的な研修等は実施していないが、啓発活動は実施している。（ポスターの掲示、経営層からのメッセージの発信など）	特に教育・啓発を実施していない。		

⑦地域貢献

	要約	設問	A	B	C	D	補足
Q46	1:重要	地域社会との対話・交流	事業所周辺の地域社会において、ステークホルターと対話や交流の機会を持ち、相互理解や自社がマイナスの影響を与えていないかについての把握に努めていますか？	定期的に対話を行い、積極的に相互理解と地域への融和に努めている。	不定期ではあるが、対話の機会を持ち、相互理解に努めている。	対話や交流の機会を持つ取り組みは行っていない。	
Q47	2:	地域貢献活動	事業所周辺の地域社会において、地域イベントへの参画・地域清掃・工場見学受け入れ等の地域貢献活動を行っていますか？	積極的に地域への貢献に取り組んでいる。	積極的ではないが、地域への貢献に取り組んでいる。	地域貢献活動に関わることはほとんどない。	